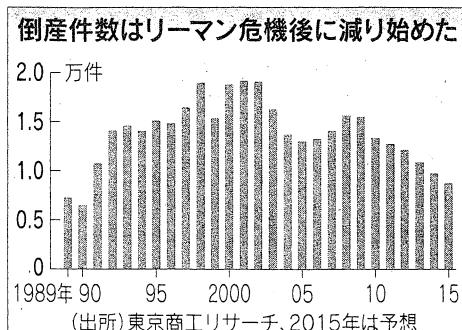


倒産1万件割れ



15年の倒産状況の特徴

- ▶ 倒産件数は9000件を下回る見通し
バブル末期以来の低水準
 - ▶ 上場企業の倒産は3件
スカイマーク、江守グループホールディングス、第一中央汽船
 - ▶ 中小・零細企業の倒産は高止まり
従業員5人未満の企業の倒産が全体に占める割合は11月まで8カ月連続で節目の70%超え
 - ▶ 倒産の2割を占める建設業で減少続く
11月まで17カ月連続減

大企業

東京商工リサーチによると、15年1～11月の倒産件数は8113件。12月分は集計中だが、「600件台にとどまる見通し」（同社）。15年の倒産件数は14年の9731件から大幅に減り、最終的に9千件を下回る可能性が高い。

横改善

手銀行が条件変更に応じた割合は15年9月までで9割を超す。

金融機関に対して返済猶予に柔軟に応じることを求める中小企業金融田滑化法は13年3月に終了したが、その影響が現在も続いている。「法律の期限が切れたから返済猶予をいきなり止めるわけにはいかない」（大手銀）ためだ。

ただ金融機関による返済猶予などの支援は、本

らの返済猶予など貸し付け条件の変更要請に応じていることも背景にある。金融庁の集計によると、貸し付け条件の変更を申し出た中小企業の要請に金融機関が応じた割合は15年3月末時点で約95%に達する。こうした状況はその後も続き、大

来であれば市場から退場すべき構造不況企業など、の延命につながり、産業構造の新陳代謝を妨げているという指摘もある。金融支援を受けている間に経営が持ち直さなければ、中小企業を中心とする潜在的な倒産予備軍が増える可能性もある。

15年後半以降、倒産状況には変化も出てきた。11月の倒産は前年同月比で3%超減ったが、單目

の減少幅は15年中で最低だった。中国など新興国経済の減速懸念が続いている、金融機関が今後も貸し付け条件の変更要請に応じ続けられるかは不透明な情勢だ。

中小企業の倒産が増え始めているほか、従業員5人未満の零細企業の倒産が全体に占める割合が過去最高水準の70%超に上昇しており、経営規模の小さい企業の厳しい状況を映している。

「16年は消費者マインドの低迷などで流通業を中心へ倒産が緩やかに増える始める可能性がある」(友田信男常務取締役)となりえる。

ただエコノミストの間では「資源安や低金利、設備投資の緩やかな回復など外部環境は悪くなく、低水準が続く」(S.M.B.C日興証券の牧野潤一チーフエコノミスト)との意見もある。